入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和8年11月10日
社会福祉法人 緑成会
理事長　河田　満之

1　一般競争入札に付する事項

（1）　件名

令和8年度社会福祉法人緑成会 特別養護老人ホーム 成島園 一気通貫連携システム導入事業

（令和8年度山形県介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT 導入支援事業）

（2）　事業場所

〒992-0083　山形県米沢市広幡町成島字窪平山 2120 番地 5　特別養護老人ホーム 成島園

（3）　工期および納入期限

契約締結日から令和9年2月 28 日まで

（4）　工事および調達の概要（詳細は仕様書による）

① Wi-Fi 音声（5GHz 帯）／データ（2.4GHz 帯）対応システム構築一式
② 無線・スマートフォン対応 介護記録連携 ICT コールシステム一式
③ 介護記録ソフト ICT 化　CAREKARTE（特別養護老人ホーム）一式
④ 介護記録ソフト ICT 化　CAREKARTE（ユニット型）一式
⑤ 介護ロボット・ICT と親和性を持つ大規模修繕工事一式

※ 仕様書に記載する機器は、要求性能を示すための参考品である。参考品と同等以上の性能を有し、かつ既設システムとの連携が可能な製品については、同等品として入札に参加することができる。なお、同等品により入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請時に同等品であることを証する資料（カタログ、仕様書等）を提出し、当法人の承認を受けること。

（5）　予定価格　　有（非公表）

（6）　最低制限価格　有（非公表）

（7）　入札方式　一般競争入札

（8）　本件の契約は、当法人理事会において承認した後、及び山形県からの補助金の交付決定通知を受領した後に締結する。

（9）　入札説明会は開催しない。

（10）仕様書　別紙のとおり

2　入札参加者に必要な資格

本件の入札に参加できる者は、次のすべての要件を満たす者とする。

（1）地方自治法施行令第 167 条の4第1項各号に該当しない者であること。

（2）この公告の日から開札の日までの間に、山形県または米沢市から指名停止等の措置を受けていないこと。

（3）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第2条第2号に規定する暴力団および同条第6号に規定する暴力団員、ならびにこれらと密接な関係を有する者に該当しないこと。

（4）次のいずれにも該当しない者であること。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者、または入札日前6か月以内に手形・小切手を不渡りにした者

イ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく更生手続開始決定がされていない者

ウ　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく再生手続開始決定がされていない者

（5） 国税および地方税を滞納していないこと。
（6） 過去5年以内に、介護施設または医療機関に対し、本件と同種のシステム（ナースコール、介護記録システム、無線 LAN 環境構築のいずれか）を導入した実績を有すること。
（7） 導入後の障害発生時に迅速な保守対応ができる体制（山形県内の本店、支店、営業所または協力会社等によるものを含む。）を有すること。
（8） 納入期限内に、調達物品の納入、工事、設置、設定および操作説明を完了できること。
（9） 別紙 仕様書の納入条件のとおり施工できること。

3 入札参加資格の確認手続き

（1） 提出書類
ア 入札参加資格確認申請書（別添様式1）
イ 会社概要
ウ 上記2（6）に定める導入実績を証する書類（契約書の写し等）
エ 同等品により入札に参加する場合は、同等品であることを証する資料（カタログ、仕様書等）
（2） 提出期間 公告の日から令和8年 11月18日（水）17時30分まで
（3） 提出方法 持参または郵送（簡易書留、提出期間内必着）
（4） 提出先 下記「6 問い合わせ先」に同じ
（5） 確認結果の通知 令和8年 11月19日（木）10時00分までに、書面（電子メールによる送付を含む）で申請者に通知する。

4 入札および開札

（1） 入札日時 令和8年 11 月20日（金） 10時00分
（2） 入札場所 社会福祉法人 緑成会 特別養護老人ホーム 成島園 地域交流ホール
（〒992-0083 山形県米沢市広幡町成島字窪平山 2120 番地 5）
（3） 入札書には、消費税および地方消費税を除いた金額を記載すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とする。
（4） 開札は、入札終了後直ちに入札場所において入札者立会いのもとで行い、落札者を決定したときは、その場で口頭により通知する。
（5） 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。
（6） 開札の結果、予定価格及び最低制限価格の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は1回限りとする。

5 その他

（1） 入札参加資格を有しない者のした入札、および入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
（2） 予定価格及び最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
（3） 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
（4） 入札参加資格確認申請書等の作成および提出に要する費用は、申請者の負担とする。

6 問い合わせ先

〒992-0083 山形県米沢市広幡町成島字窪平山 2120 番地 5
社会福祉法人 緑成会 特別養護老人ホーム 成島園
担当：総務 高崎 朋巳
TEL：0238-37-2355 FAX：0238-37-2357
E-mail：info@narusimaen.org

以上